

八峰町定住奨励金事業のお知らせ

八峰町への居住を検討されているUターン者またはIターン者に対し、次のような奨励金を用意しております。

【定住奨励金】

交付額

- 単身で転入した場合は15万円
- 家族で転入した場合は30万円

交付対象者

下記の①②の人で住民登録の日から1年以上八峰町に居住している人が対象です。

- ①町民であった人が県外に転出し、概ね5年以上県外で生活した後、再び八峰町に住民登録して生活の基盤が八峰町にある人。(Uターン)
- ②県外出身者であって、新たに八峰町に住民登録し、生活の基盤が八峰町にある人。(Iターン)

交付申請

事業の対象者は平成22年1月4日以降に住民登録を行った人が対象となり、住民登録の日から1年経過した日以降1年以内。交付申請書等に必要事項を記入の上提出していただきます。

【住宅改装費助成金】

定住用住宅を確保するため八峰町内の空き家を購入もしくは借用し、改修等を行った場合は住宅改装費助成金を交付します。

対象費用

住民登録の日から1年以内に行うものであって、住宅及び関連する施設の改修等に関する費用である事。

助成金額

改修等に要した費用の額に応じて、50万円を上限として助成します。

交付対象者

- ①町民であった人が県外に転出し、概ね5年以上県外で生活した後、再び八峰町に住民登録して生活の基盤が八峰町にある人。(Uターン)
- ②県外出身者であって、新たに八峰町に住民登録し、生活の基盤が八峰町にある人。(Iターン)

交付申請

事業の対象者は平成22年1月4日以降に住民登録を行った人が対象となり、住民登録の日から1年以内。交付申請書等に必要事項を記入の上提出していただきます。

共通事項 転勤等で一時的に住民登録を行った人、福祉施設等への入所を目的に住民登録を行った人、婚姻による住民登録を行った人、勉学のため転出し、勉学の終了により再び住民登録をした人は交付対象にはなりません。

交付決定 審査委員会にて交付決定の可否を決定し申請者に通知します。

注意事項 奨励金の交付を受けた者が、虚偽またはその他不正の手段により奨励金の交付を受けたとき、また、その交付を受けた日から3年以内に転出したときは奨励金を返還していただくことになります。

■問合せ・申込先 八峰町企画財政課企画係 ☎76-4603

秋田県町村会事務局職員採用試験のお知らせ

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	上級 一般事務
採用予定人員	1名
職務内容	一般事務及び自治体の各種電算システムの共同化に関する調査・企画業務等に従事します

2. 受験資格

上級	昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方 平成元年4月2日以降に生まれた方で大学卒または平成23年3月卒業見込みの方
----	--

3. 試験日及び場所(第1次試験)

日	2月6日(日) 午前10:00
場	ノースアジア大学 秋田市下北手桜守沢46-1

4. 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求
申込用紙は秋田県町村会総務課(秋田市山王四丁目2番3号)にあります。
- (2) 受付期間
1月5日(水)～1月24日(月)

5. 問合せ及び申込先

〒018-0951 秋田市山王四丁目2番3号
秋田県町村会 総務課 ☎018-862-3851
詳しくは、秋田県町村会ホームページをご覧ください。
<http://www.akita-chosonkai.gr.jp/>

冬道の消防車等の緊急走行に対する ご理解とご協力について

降雪期を迎え道路の凍結や積雪又は除雪による交通障害が心配されます。消防車等の緊急自動車は一般車両の協力を得てこそスムーズに走行することができます。

119通報を受けた消防車や救急車などは、災害現場へ一刻も速く到着し、いち早く消火活動や傷病者を医療機関へ搬送するために、道路の右側部分に車体の全部又は一部をはみ出して走行することや赤信号の交差点に進入できるなど、一般車両には認められていない優先走行権が道路交通法で認められています。

自動車等を運転中に緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲っていただき、一刻も早く災害現場に到着できるようご協力をお願いします。



道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応が、次のように定められています。

- 交差点又はその付近の場合
交差点を避け、かつ、道路左側(一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側。)に寄って一時停止しなければならない。
- 交差点以外の場合
道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。

製品火災にご注意ください

製品火災について

日常生活の中には、電気用品・燃焼器具・自動車等多くの製品が使われております。

日常生活が豊かになった反面、身近な製品の欠陥や誤使用による火災(事故)が発生しております。

火災危険がある製品などのリコール情報は、各製造メーカーのホームページで確認することができます。安心安全な生活を送れるように、定期的なチェックを心掛けましょう。

長年ご使用の電化製品について

長年ご使用の電化製品(テレビ・エアコン・洗濯機等)をご使用中に異音や振動・異臭、正常時と異なる症状が見られる場合は、電源スイッチを切り、コンセントからプラグを抜いて、お買いあげの販売店又はメーカーに相談してください。

電気コンセントからの火災について

電気製品のプラグをコンセントに長期間差したままにしていると、コンセントにほこりがたまり、そこに湿気が加わると火災になる危険性があります。コンセントを定期的に点検し掃除することが重要です。

電気コードからの火災について

タンス等の角で踏みつけたままで長期間使用すると、コードが加熱して火災になることがあります。また、たこ足配線を行っているとき許容量以上の電気が流れ、コードが加熱して火災になることがあります。

暖房機器について

毎年、石油ストーブや電気ストーブによる火災が発生しておりますので、次のことを守ってください。

- 1 燃えやすいもののそばで使用しない。
- 2 石油ストーブに給油するときは、必ず火を消す。
- 3 ストーブの上に洗濯物を干さない。

■問合せ先 八峰消防署 ☎76-3119

ゴールドサポート販売店 エコポイント対象商品は当店で!

Panasonic

エコポイント
シロキ

八峰町八森字中浜 TEL77-2323・FAX77-2324

只今、地上デジタル110番開設中です。分からないことがありましたら、当店までお気軽にお問い合わせください。

秋田県電気商業組合
地上デジタル110番登録店

秋田名物 ◆秋田を込めておの人に贈る◆

きりたんぽセット

地方発送受け賜います

4~5人前 **ご予約受付中!** 発送期間 10月~2月末まで

■送料クール・消費税込み 6,600円(東北・関東方面) ■送料クール・消費税込み 5,500円(東北・関東方面)

3人前
■送料クール・消費税込み 7,000円(上記以外)より

レストラン 峰
TEL76-2529
FAX76-3156
八峰町峰浜田中土大土面17

小物農機レンタル!

(レンタル機につきましては、1日以上とさせていただきます。)

機種	使用	料金	準備台数	機種	使用	料金	準備台数
商負動機	噴霧用	1日3,000円	2台	溝切機	乗用型	1日5,000円	2台
動力散布機	粉と粒	1日3,000円	2台	管理機	耕巾500mm	1日3,500円	3台
エンジンポンプ	φ25mm	1日2,000円	3台	高速洗浄機	小型4馬力	1日3,500円	1台
刈払機	商負・肩掛	1日3,500円	5台	発電機	100V交流12A	1日3,500円	1台
チェーンソー	中	1日3,500円	3台	ウイングモア	φ700mm	1日4,500円	1台
ハウス用オーガー	φ35mm	1日3,500円	1台				

ご来店をお待ちしております。

農家のパートナー
小物農機・販売サービス **AV アシザキ NOUKI**
〒018-2504 山本郡八峰町峰浜石川字外林33-21 TEL・FAX 0185-76-2884

「生きる」を創る。

Affac

No.1 アフラックは「がん保険」も「医療保険」も
契約件数 No.1
(平成21年度版「インシュアランス生命保険統計号」より)

八峰町 第1号店 OPEN!
がん保険・医療保険をご契約の方全員に
「まねきねこダック」プレゼント!

MISAWA ライフパートナー
アフラック募集代理店 三沢義将
〒018-2638 八峰町八森字茂浦71
TEL/FAX 0185-77-3152

(引受保険会社)
アフラックアメリカンファミリー生命保険会社秋田支社
〒010-0923 秋田県秋田市旭北錦町15-50
シティビル秋田3F
お客様専用コールセンター 0120-555-59